

白井市障害福祉計画改定のためのアンケート調査

..... アンケート調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、平成27年3月に『第4期障害福祉計画』を策定し、さまざまな事業を展開してきましたが、平成29年度いっぱいまで計画期間の満了を迎えることとなります。

今回、計画の改定に向け、これまでの取り組み状況を点検するとともに、障がいのある市民だけでなく、**障害者手帳を所持していない**市民の皆様のご意見もあらためてお伺いし、より実態に即した内容の新計画としていくため、アンケート調査を実施させていただくことになりました。対象の方は、各障害者手帳を所持していない市民のなかから無作為で約500人を抽出しています。

一人でも多くの皆様からご回答いただき、可能な限り計画に反映させたいと考えています。調査は無記名で行い、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、どうぞありのままの状況やご意見をお聞かせください。ご多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨をおくみとりいただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年1月

白井市長 伊澤 史夫

ご記入にあたってのお願い

- 1 質問の中で「あなた」とは、このアンケート票が送られた宛名の方(ご本人)をさしています。
- 2 住所、氏名を記入する必要はありません。
- 3 質問によっては回答する方を限定しているものもありますので、質問の順にお答えください。
- 4 ご記入はボールペン、万年筆、鉛筆などで、黒または青色でお書きください。
- 5 お答えは、あなたのお考えに最も近いと思われる回答を、質問文最後の()内に示された数の範囲で選び、その番号を○で囲んでください。
- 6 「その他()」に○をつけたときは、()内に具体的な内容をご記入ください。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

1月〇日(△)までに 郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

白井市役所 健康福祉部 社会福祉課

TEL. 047-497-3483/FAX. 047-492-3033

E-mail: syakai-fukushi@city.shiroi.chiba.jp

…………… あなたご自身についてうかがいます ……………

問1 あなたの年齢はどれですか。(1つに○) *平成29年1月1日時点で

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 3. 30歳代 | 5. 50歳代 | 7. 70歳以上 |
| 2. 20歳代 | 4. 40歳代 | 6. 60歳代 | |

問2 あなたの性別はどちらですか。(1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 あなたの職業は何ですか。(1つに○)

- | |
|---------------------------|
| 1. 会社員、公務員、団体などの勤め人 |
| 2. パート・アルバイト、臨時雇い、在宅ワーク |
| 3. 自営業、自由業、会社経営(家族従事者を含む) |
| 4. 農業 |
| 5. 学生 |
| 6. 専業主婦・主夫 |
| 7. 無職 |
| 8. その他() |

問4 あなたの住んでいる地区(小学校区)は、下記のどちらですか。(1つに○)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 第一小学校区 | 6. 南山小学校区 |
| 2. 第二小学校区 | 7. 七次台小学校区 |
| 3. 第三小学校区 | 8. 池の上小学校区 |
| 4. 大山口小学校区 | 9. 桜台小学校区 |
| 5. 清水口小学校区 | |

問5 あなたは白井市に住んでどのくらいになりますか。(1つに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 生まれたときからずっと住んでいる |
| 2. 市内で生まれ、一時市外に住んでいたが、戻ってきた |
| 3. 市外から転入して20年以上住んでいる |
| 4. 市外から転入して10～19年住んでいる |
| 5. 市外から転入して5～9年住んでいる |
| 6. 市外から転入して5年未満住んでいる |

…………… 障がいのある人との交流などについてうかがいます ……………

問6 あなたは、今まで障がいのある人と、日常生活の中でふれあう機会がありましたか。
(あてはまるものすべてに○)

◇ここで「障がいのある人」とは、身体に障がいのある身体障がい者、知的発達に障がいのある知的障がい者、精神疾患のある精神障がい者、難病患者および発達障がい者[*]などと言います。

*発達障がい： 学習障がい(LD)、注意欠陥・多動性障がい(ADHD)、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群、自閉症、高機能自閉症など、先天的な脳機能の障がいを総称するもの。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 家族や親戚に障がいのある人がいる・いた 2. 友人や知人に障がいのある人がいる・いた 3. 近所に障がいのある人がいる・いた 4. 地域の行事などで知り合った 5. 学校で一緒に勉強した・している 6. 職場で一緒に働いている・働いた 7. ボランティア活動で知り合った 8. ふれあう機会はなかった 9. その他() |
|---|

問7 あなたは、今までに、下記のようなことについて学んだ経験はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 目の不自由な人の誘導や案内のしかた 2. 耳の不自由な人の困りごとや案内のしかた、コミュニケーションのとりかた 3. 言語障がいのある人の困りごとや対応のしかた 4. 車いすの使いかた 5. 高齢者の困りごとや高齢者擬似体験 6. 内部障がい(心臓や腎臓、呼吸器など、外見ではわからない障がい)について 7. 高次脳機能障がい[*]の内容や、その障がいのある方との関わり方について 8. 知的障がいのある方との関わり方について 9. 発達障がいのある方との関わり方について 10. 精神障がいのある方との関わり方について 11. その他() 12. 上記のようなことを学んだことはない |
|---|

*高次脳機能障がい： 交通事故や脳血管疾患などによる脳損傷を原因とする、記憶・注意・思考・言語などの機能障がい。外見上は障がいが目立たないため、周囲の人に理解されにくかったり、本人自身が障がいを十分に認識できないこともある。

問8 あなたは、障がいのある人が街なかなどで実際に困っているのを見かけたとき、どのような行動をとりましたか、または見かけたときにはどうすると思いますか。
(1つに○)

1. 自ら声をかけ、困っていることについて手伝ったことがある、または手伝えると思う
2. 困っている人に頼まれて対応したことがある、またはできると思う
3. 困っている人に頼まれて、対応せずにその場を離れた
4. できることはあると思うが、なかなか行動には移せないと思う
5. 困っているような場面を見かけても、できることはないと思う
6. 困っているような場面は見かけたことがない、想像することができない
7. その他()

問9 障がいのある人との関わり合いや、さまざまな活動への参加等を通して、「こういうことが必要だ」、「もっとこうであれば良いのに」、などと感じたことはありますか。
(具体的にお書きください)

問10 障害のある方が受けるさまざまな制限をもたらす社会的障壁を取り除くために、個別の状況に応じて、過度の負担を伴わない範囲で行われる配慮を「合理的配慮」といい、行政機関や事業者は、合理的配慮を行うことが法律で求められています。あなたは、このことばを知っていましたか。(1つに○)

1. 内容まで知っていた
2. ことばだけは知っていた
3. はじめて知った

問11 あなたは、この『合理的配慮』という考え方について、どのように思いますか。(1つに○)

1. 賛成する
2. ある程度賛成する
3. あまり賛成できない
4. まったく賛成できない
5. わからない

問12 あなたは、地域社会の中に障がいのある人への差別・偏見があると思いますか。
(それぞれ1つずつに○)

- | | | | | |
|----------------|---|-------|-------|----------|
| (1) 身体障がい者に対して | → | 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
| (2) 知的障がい者に対して | → | 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
| (3) 精神障がい者に対して | → | 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
| (4) 難病患者に対して | → | 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
| (5) 発達障がい者に対して | → | 1. ある | 2. ない | 3. わからない |

問13 あなたは、ここ数年、社会の中で障がいのある人に対する理解は深まってきている
と思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. かなり深まっている | 4. まったく深まっていない |
| 2. ある程度深まっている | 5. わからない |
| 3. あまり深まっていない | |

問14 あなたは、障がいのある人が就労するためには、どのような条件を整えばよいと思
いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 1. 通勤の支援 | 6. 自宅の設備投資 (パソコンなど)
への支援 |
| 2. 職場の指導体制 | 7. 職場のバリアフリー化 |
| 3. その人に合う仕事の紹介、あっせん | 8. 周囲の理解、職場の人間関係形成 |
| 4. 労働時間を柔軟に選べるしくみ | 9. 自立できる賃金の確保 |
| 5. 職場で時々静養できる環境 | 10. その他 () |

問15 障がいのある人とない人がお互いに理解し合い、共に生きる社会をつくっていくた
めには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまでに○)

- | |
|---|
| 1. 障がいのある人とない人が交流する機会を設ける |
| 2. 障がいのない人が障がいについての理解を深められるよう、情報提供を充実する |
| 3. 幼稚園・保育園生活や学校教育の中で、障がいや福祉に関する学習を充実する |
| 4. 障がいのある子どもとない子どもの交流教育を充実する |
| 5. 障がい者へのボランティア活動を活発にする |
| 6. 障がい者がさまざまな活動に参加できるよう周囲の人が誘いの声をかける |
| 7. 障がい者が外出しやすいよう、外出の介助等を充実させる |
| 8. 建物・設備などが障がい者にも利用しやすいよう改善する |
| 9. 障がい者が自分から進んで行動できるような環境を整備する |
| 10. 障がいの状況に応じて働けるよう、職場の就労環境を改善する |
| 11. その他 () |
| 12. わからない |

…………… 福祉のまちづくりについてうかがいます ……………

問16 あなたは、白井市の『障害者計画』、あるいは『障害福祉計画』を知っていましたか。
(1つに○)

- | |
|--|
| 1. 内容を見たことがある
2. 聞いたことがある
3. 今回のアンケートが来るまで知らなかった |
|--|

問17 あなたは、次のようなことばを知っていましたか。(1)～(10)のそれぞれについて、
あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

項 目	詳しく 内容を 知っていた	大まかに 内容を 知っていた	ことばを 見聞きした ことはある	知らなかった
(1) 障害者週間(12月3～9日)	1	2	3	4
(2) 身体障害者補助犬法 [*]	1	2	3	4
(3) バリアフリー新法 (「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」)	1	2	3	4
(4) 障害者虐待防止法	1	2	3	4
(5) 身体障害者用駐車スペース	1	2	3	4
(6) 国連障害者権利条約	1	2	3	4
(7) 成年後見制度	1	2	3	4
(8) ノーマライゼーション	1	2	3	4
(9) ふれあい広場(市内で開催) チャレンジパーソンズスポーツ	1	2	3	4
(10) 障害者差別解消法 [**]	1	2	3	4

[*] 身体障害者補助犬法：身体障害者補助犬(視覚障がい者のための「盲導犬」、肢体不自由者のための「介助犬」、聴覚障がい者のための「聴導犬」)の訓練事業者および使用者の義務を定めるとともに、身体障がい者が公共的施設で、公共交通機関等を利用する場合において補助犬を同伴することができるようにするための法律。平成15年10月から全面施行。

[**] 障害者差別解消法：障害のある人に対する「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮」の提供を求める法律。平成28年4月から施行。

「不当な差別的取り扱い」とは、国・都道府県・市町村などの行政機関や、会社やお店などの事業者が、障がいのある人を、正当な理由なく、障がいを理由として差別すること。また、「合理的配慮の提供」とは、国・都道府県・市町村などの行政機関や、会社やお店などの事業者が、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている、との意思が伝えられたときは、負担が重すぎない範囲で対応すること。

問18 あなたは、次に示すことがらや施設、団体等のうちどれを知っていましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 市では、障がいのある人への施策等についての計画を定期的に策定している
2. 障害者手帳には現在「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の3種がある
3. 外見だけではわからない障がいのある人もいる
4. 市内または近隣にある障がいのある人が活動や訓練をするための施設
5. 市内で活動している障がいのある人のためのボランティア団体
6. 上記のいずれも知らなかった

問19 市内の公共施設などを、障がいのある人等が利用しやすいようにするために、特に必要だと思うのはどのようなことですか。(3つまでに○)

1. 歩道の設置・拡幅
2. 道路の段差の解消
3. 点字ブロック、音声式信号の導入
4. 車いすで使える障がい者用トイレの設置
5. 障がい者用駐車場の設置
6. 車いすが通れるような出入口の拡幅
7. エレベーター、エスカレーターを設置
8. 建物の出入口のスロープ化
9. 建物の出入口の自動ドア化
10. 廊下・階段の拡幅、手すりの設置
11. リフト付き低床バスの導入
12. その他()
13. 特になし

問20 白井市としてこれから、障がいのある人のために、特にどのような施策に力を入れる必要があるとあなたは思いますか。(3つまでに○)

1. 病気や障がいの早期発見、予防とともに、早い段階で適切な医療的対応や療育を進める
2. 障がいのある人とない人との交流を推進し、相互理解を深める
3. 学齢期等において障がいのある子どもたちの可能性を伸ばせる教育を進める
4. 障がいのある人の働く場を確保したり、就労環境を改善する
5. 地域活動支援センターなど、福祉的就労[*]の場を整備する
6. ホームヘルプサービスなど地域で暮らせるような福祉サービスを充実させる
7. 精神、発達障がい者や難病患者等も、身体、知的障がい者と同じぐらいの水準の福祉制度を利用できるよう努める
8. 障がいのある人も利用しやすいよう、公共施設の設備や道路等を改善する
9. 障がいのある人が住みやすい住宅を確保したり、居住環境を改善する
10. グループホームなど地域社会の中で暮らせる場を確保する
11. 障がいのある人が参加しやすい生涯学習活動等を充実させる
12. 障がいのある人の生活を支援するための情報提供や相談体制を充実させる
13. その他()
14. 特にない

* 福祉的就労：会社などにおける「一般就労」に対して、障がいのある人が施設や作業所などで働くこと。

..... ご意見をお寄せください

◎ 最後に、白井市の障がい福祉施策について、ご意見、ご要望などございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れ、
1月〇日(△)までに郵便ポストに投函してください。